

昭和五十年十二月二十六日受領
答 弁 第 九 号

(質問の 九)

内閣衆質七六第九号

昭和五十年十二月二十六日

内閣総理大臣 三 木 武 夫

衆議院議長 前尾繁三郎殿

衆議院議員小沢貞孝君提出新産業都市建設に伴う財政特別措置の延長に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小沢貞孝君提出新産業都市建設に伴う財政特別措置の延長に関する質問
に対する答弁書

おたずねの新産業都市及び工業整備特別地域に係る財政上の特別措置の取扱いについては、昭和五十一年度予算の編成と並行して目下鋭意検討中である。

また、第三次全国総合開発計画は、地域の特性を生かしつつ、望ましい人間居住の総合的環境を計画的に整備することを基本的目標として策定作業を進めているところであるが、新たな地方都市造りの方向についても、新産業都市建設のこれまでの成果を踏まえつつ、前記の基本的目標に沿って、その在り方を検討してまいりたい。

右答弁する。